

第 33 回平川市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 6 年 9 月 12 日（木） 13 時 57 分～14 時 15 分

2 開催場所 平川市役所 4 階 大会議室 2

3 出席農業委員（16 名）

1 番委員	三浦 勝志	2 番委員	齋藤 美也子	3 番委員	對馬 忠法
4 番委員	古川 榮	5 番委員	工藤 守	6 番委員	高井 美奈子
7 番委員	今井 文雄	9 番委員	花田 良造	10 番委員	工藤 正
11 番委員	丹代 純嗣	12 番委員	葛西 雅博	13 番委員	今井 龍美
14 番委員	柴田 博明	15 番委員	桑田 久毅	18 番委員	山口 知治
19 番委員	長尾 浩				

4 欠席農業委員（3 名）

8 番委員	大川 哲彌	16 番委員	小山内 知寛	17 番委員	三浦 良孝
-------	-------	--------	--------	--------	-------

5 出席農地利用最適化推進委員【調査員】（5 名）

平賀-3	七戸 茂春	平賀-4	齊藤 嗣郎	平賀-5	谷川 一雄
尾上-1	小野 良	尾上-2	葛西 均		

6 欠席農地利用最適化推進委員（3 名）

平賀-1	赤平 和総	平賀-2	阿部 功	碓ヶ関	平山 純一
------	-------	------	------	-----	-------

7 出席事務局職員（4 名）

事務局長	中畑 高稔	事務局長補佐	佐藤 満徳	碓ヶ関支局長補佐	成田 剛
主査	坂口 由香里				

8 議事日程等

第 1 議事録署名者の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案審議

議案第 126 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について

議案第 127 号 農用地利用集積計画の決定について

議案第 128 号 委員の辞任に係る同意について

報告第 97 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について

報告第 98 号 使用貸借合意解約書の受理について

9 会議の概要

あいさつ

(省略)

農業委員会憲章
唱和（委員全
員）

(省略)

【開会 14時01分】

議長（今井龍
美）

これより、第33回総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は、19名中16名です。
定足数に達しておりますので会議は成立いたします。
議事録署名者を決定したいと思いますが、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議ないものと認め、議長より指名いたします。
10番工藤 正委員、11番丹代委員の両名にお願いいたします。
次に、会期についてお諮りいたします。
会期を本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議ないものと認め、会期は本日1日間と決定いたします。
議案説明のため、中畑事務局長、佐藤事務局長補佐、成田碓ヶ
関支局長補佐、坂口主査の出席を求めました。書記には、成田碓
ヶ関支局長補佐を採用いたします。
それでは議案審議に入ります。
本日の議案は、お手元に配付してある議案第126号から第128
号の3件、ほかに報告が2件でございます。
現地調査を担当した委員の方から特に疑問点等がなければ、そ
のまま採決をとりたいと思います。
はじめに、議案第126号を議題とし、事務局に説明を求めま
す。

坂口主査

それでは、1ページをご覧ください。
議案第126号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可につい
て、農地法施行令第1条の規定により、別紙のとおり許可申請書
の提出があったので審議を求めるものです。

総会資料とは別に配布しております、別添1 農地法第3条調査書、別添2 売買価格一覧と合わせて、2ページをご覧ください。

所有権移転について、199番は譲渡人の要望、200番は耕作便利、201番と202番は贈与者の要望、203番と204番は譲受人の要望による贈与です。

件数は6件、面積15,055.43㎡、地目は16筆すべて畑です。
次に、4ページをご覧ください。

賃貸借権設定について、230番は経営拡大、231番は新規就農によるものです。

件数は2件、面積13,584㎡、田1筆4,962㎡、畑2筆8,622㎡です。

今回、申請のあった案件については、別添2のとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

現地調査を担当した委員の方で、疑問点等がある方がおりましたら、お願いします。

何か、ございませんか。

担当委員

(「なし」の声あり)

議長

それでは、議案第126号について、質疑、ご意見を求めます。
何か、ございませんか。

尾上-1 小野委員

所有権移転の200番、けっこういい値段ですが番地を見ると、譲受人の方の自宅の隣の場所ですか。

坂口主査

回答いたします。小野委員のおっしゃるとおり自宅の隣となっております。市街化区域内の農地のため宅地並みとして双方合意の上、この価格となりました。

なお、当該農地は譲受人自宅と隣接しており効率が良く、カボチャやナスなどを作付け予定とのことでした。

以上です。

尾上-1 小野委員

まるっきり隣ですか。隣接するのか。

坂口主査

おっしゃる通り、隣です。

議長

他に何かございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

議長

次に、議案第 127 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

佐藤補佐

5 ページをご覧ください。

議案第 127 号 農用地利用集積計画の決定について、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めるため審議を求めるものです。

総会資料とは別に配布しております、別添 3 売買価格一覧と合わせて、6 ページをご覧ください。

所有権移転について、280 番及び 281 番はいずれも経営拡大によるものです。

件数は 2 件、面積 6,737 m²で、地目は全て畑です。

7 ページをご覧ください。

利用権設定について、74 番は再設定によるものです。

件数は 1 件、面積 10,800 m²で、地目は田です。

今回、申請のあった案件については、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件をすべて満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

農用地利用調整会議に出席されました 9 番花田委員、10 番工藤委員、疑問点等がありましたらお願いします。

担当委員

(「特にありません。」の声あり)

議長

それでは、議案第 127 号について、質疑、ご意見を求めます。何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 ないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

議長 次に、議案第 128 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

事務局長 8 ページをご覧ください。

議案第 128 号 委員の辞任に係る同意について、このことについて、下記の委員から辞任届の提出がありましたので、農業委員会等に関する法律第 13 条第 1 項の規定により同意を求めるものです。

17 番 三浦 良孝 委員は、平成 25 年 1 月から 11 年 8 ヶ月もの長きにわたり農業委員を務められてきましたが、一昨年 7 月から病気療養とリハビリのために委員活動を控えられておりました。今回、農業委員としての職務を継続することができないとの判断に至り、令和 6 年 8 月 31 日付で辞任届を提出されました。

農業委員会等に関する法律第 13 条第 1 項に、「委員は、正当な事由があるときは、市町村長及び農業委員会の同意を得て辞任することができる」とあり、今回、当農業委員会の同意を得るため、議案として提出するものでございます。

また、この同意を得た旨は市長に報告し、市長の同意を得ることとなっています。

なお、総会資料とは別に配布しております、別添 4 については、1 ページ目に三浦委員の略歴を、2 ページ目に今回の辞任届の写しを添付しておりますので、ご覧ください。

私からは以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。

それでは、議案第 128 号について、質疑、ご意見を求めます。何か、ございませんか。

担当委員 (「なし」の声あり)

議長 ないようですので、委員の辞任に同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、委員の辞任に同意いたします。

議長 次に、報告2件について、事務局に説明を求めます。

坂口主査 9ページをご覧ください。

報告第97号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、農地法施行規則第68条第1項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものです。

総会資料とは別に配布しております、別添5 関連案件一覧と合わせて、10ページをご覧ください。

146番は他者である借受人の子へ贈与するため解約するものです。

件数は1件、畑7筆4,835㎡です。

続いて、11ページをご覧ください。

報告第98号 使用貸借合意解約書の受理について、別紙のとおり使用貸借合意解約書を受理したので報告するものです。

12ページをご覧ください。

52番は他者へ売却するため、53番は他者へ貸付するため解約するものです。

件数は2件、田1筆4,962㎡、畑5筆5,402㎡です。

以上です。

議長 報告事項ではございますが、何か聞きたいことがありましたらお願いします。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 ないようですので、以上をもちまして、本日の議案審議は全て終了いたしました。

よって、第33回総会を閉会いたします。

【閉会 14時15分】